

荒天時の登校に関する規定

基本方針

自らの安全を確保することを第一とし、状況に応じて適切な対処をする。

- 1 当日の午前6時30分の時点で、「松戸市」を含む地域に、次のア、イ、ウのいずれかが発表されている場合は、自宅待機とする。
 - ア 大雨警報と洪水警報が同時に発令されている場合
 - イ 暴風警報が発令されている場合
 - ウ 大雪警報が発令されている場合※「特別警報」についても同様の対応
- 2 上記1に該当しない場合でも、登校時に「松戸市」又は「居住する市町村」を含む地域が上記ア～ウに該当する場合は、自宅待機とする。
- 3 自宅待機後の対応については、午前7時から午前7時30分の間に本校ホームページの最新情報で確認する。それ以降、当日の日程等については、本校ホームページ、つながる連絡、Google Classroomの連絡に従うこと。なお、午前10時の段階で上記1の状態が継続している場合は、臨時休業とする。
- 4 上記の規定に関わらず、災害等の影響により登校が困難であると判断される場合は、無理をして登校しようとせず、自宅で待機する。その場合、その旨を保護者から学校に必ず連絡すること。

※松戸市を含む地域…「千葉県全域」・「千葉県北西部」
「東葛飾地方」・「松戸市」